

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県行政不服審査法関係手数料条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第四号）

（文書課）

一 趣旨

工業標準化法の一部改正に伴い、規定の整備を行う。

二 内容

用語の改正

		用語
現行	日本工業規格	
改正後	日本産業規格	

三 施行期日

公布の日